

# ホルムアルデヒド検出に係る損害賠償請求訴訟の提起について

平成 25 年 8 月 30 日  
我孫子市水道局  
電話 04-7184-0114

平成 24 年 5 月に北千葉広域水道企業団の浄水場において高濃度のホルムアルデヒドが検出され、江戸川からの取水を停止したことに伴い、本市の水道が長時間にわたり断水した事故について、原因物質のヘキサメチレンテトラミンの排出事業者である DOWA ハイテック株式会社に対し、被害を受けた県内の水道事業体と共同原告となり、本日、千葉地裁に提訴しました。

- 1 請求の相手方 埼玉県本庄市<sup>に</sup>て手 1 7 8 1 DOWA ハイテック株式会社
- 2 訴訟提起日  
平成 25 年 8 月 30 日
- 3 提訴による請求額（我孫子市）  
5,732,077 円及び事故発生当時からの遅延損害金
- 4 請求額の内訳  
応急給水費用及び人件費
- 5 請求の根拠  
民法 709 条の不法行為に基づく損害賠償請求
- 6 共同原告となった水道事業体  
千葉県、北千葉水道企業団、野田市、柏市、流山市、八千代市
- 7 提訴裁判所  
千葉地方裁判所

なお、請求額、請求内容等は異なりますが、茨城県、群馬県、埼玉県、東京都は、本日さいたま地裁に提訴しました。

(参考)

1 水質事故の概要

平成24年5月中旬、利根川水系の浄水場においてホルムアルデヒドが水質基準値を超えて検出され、1都4県の8浄水場で取水の停止又は減量を行い、千葉県内の5市(野田市、柏市、流山市、我孫子市、八千代市)では断水に至った。

2 訴訟提起までの経緯

H24.7.26 原因物質であるヘキサメチレンテトラミンを排出したDOWAハイテック株式会社に対し、関係団体と共同で損害への対応を要請。

H24.12.26 DOWAハイテック株式会社に対し、損害賠償請求。

H25.1.18 DOWAハイテック株式会社から、損害賠償について拒否回答。

3 各事業者の請求額

千葉県	41,107,257 円
北千葉水道企業団	43,694,405 円
野田市	28,432,855 円
柏市	84,761,228 円
流山市	18,923,890 円
我孫子市	5,732,077 円
八千代市	6,083,917 円
合計	228,735,629 円